

平成 30 年度 本部事業計画

社会福祉法人江戸川菜の花の会

法人創立 10 年の「節目」を迎え、これまでの歩みを確認し、課題を整理して、今後の事業計画案を立案し法人内での共通確認を進めます。

I 法人の理念

法人の基本理念は、利用者一人ひとりが「地域」の中で『安心』した『生活』をおくることができることをめざしています。

その理念を実現するために、私たちは、利用者一人ひとりのニーズをきめ細かく把握し、利用者が「自尊心」「自己肯定感」をもって生活していけるよう支援を進めていきます。

II 事業計画の作成に向けての基本方針

- 1 利用者の高齢化、重度化等利用者の状況の変化によるニーズの変化及び家族の状況等に対応した支援を行う事業計画を作成します。
- 2 各事業所及び法人経営の状況、組織の状況等きめ細かく把握し必要で可能な事業計画を作成します。
- 3 障害者が必要としていることを把握し、障害者の願いの実現のために福祉制度を活用した事業計画を作成します。
- 4 事業計画は各事業所、所長会、サビ管会議、各専門委員会等の意見・提案を生かし法人全体で作成します。

III 具体的方針

1 利用者一人ひとりの「安心」と「安全」な生活のために利用者支援の充実を図ります。

- (1) 職員一人ひとりが法人の利用者支援の方針を身につけ、利用者一人ひとりへのより良い支援に努力します。
- (2) 利用者一人ひとりの「願い」を尊重したきめ細かい支援計画を立てます。
- (3) 支援を進める上で、利用者一人ひとりへの「意思決定支援」を大事にし、支援の中では可能な限りの「合理的配慮」をおこないます。
- (4) 日々の支援の中で気付いたことは常に職員間で話し合える信頼関係をつくっていきます。
- (5) 利用者の人格と人権を守る意識を常に持ち、「虐待はしない」を信念に

して支援に取り組めます。

(6)利用者一人ひとりの生活全体をとらえ家族と連携し支援に取り組めます。

(7)利用者の様々な課題に対応した支援のために、法人内、法人外の関係各方面の理解と協力を得ていきます。

2 事業の充実と新たな事業への取り組みを進めます。

(1)ヒヴァヒヴァの新田への統合によるB型事業の強化と移行事業との連携強化を進めます。

(2)ヒヴァヒヴァ移転後の本部1階の利用について検討していきます。

(3)32年度ショートステイ併設のグループホーム開設に向けての準備を進め

て行きます。

(4)今後の相談支援事業の進み方を見据えながら現状の改善に取り組めます。

(5)生活介護事業へのニーズの拡大に対応した支援体制の充実を図ります。

(6)地域活動Ⅱ型の動向を見定めながら支援体制の充実を図ります。

(7)グリーンキャップ事業を見直し、充実を図ります。

(8)さざんくろす篠崎の事業所拡張と利用者増に取り組めます。

(9)介護センター事業の見直しを行います。

(10)ライフセンター葛西の利用方法の見直しを進めます。

(11)利用者の高齢化、重度化に対応してB型事業所の再編及び多機能化等への変更を検討していきます。

(12)報酬改定の内容を精査し、事業の進め方に生かします。

(13)「就労定着支援事業」「自立生活援助事業」等新たな事業を検討していきます。

(14)地域における公益的事業の取り組みを進めます。

3 法人及び各事業所の経営力強化と運営の改善に努力します。

(1)理事会および評議員会、法人本部が一体となり法人の経営力強化を図ります。

(2)職員が、法人の理念及び方針を理解し、職員全員が一体となって法人運営が出来る体制を作っていきます。

(3)本部と各事業所それぞれの「責任」と「権限」を明確にし、各事業所の主体的運営を大事にします。

(4)法人本部は各事業所の状況や課題をきめ細かくつかむとともに、職員の意見や希望を聞き、事業所及び法人経営の改善に生かします。

(5)職員が、法人の一員として、法人全体及び事業所の予算、収支等を理解

- した上で事業に取り組めるよう、職員の意識や知識の向上に努めます。
- (6) 各事業所は、常に収支の状況を見極め、安定した事業所運営を行っていきます。
 - (7) 事業所の利用者の確保と、状況に応じた適正な職員数の配置を行ないます。
 - (8) 適材適所での職員配置と、適正な人事異動を行ないます。
 - (9) 人事異動による職員のスキルアップと、事業所間連携の強化を図ります。
 - (10) 本部役員体制の充実と、適正な職務分担を行ないます。
 - (11) 本部職員の役割分担を明確にして、各事業所との連携強化を図ります。
 - (12) 事業検討部、研修部、虐待防止部の取り組みを充実していきます。
 - (13) 広報部を新たに設け、事業所及び法人情報の発信力を強化します。

4 職員のスキルアップと組織力強化を図ります。

- (1) 所長の事業所運営、職員管理のスキルアップを図ります。
- (2) 所長の利用者支援への関わりを大切にするとともに、事業所運営に携わるための事業所体制の改善を図ります。
- (3) 利用者支援計画の作成と日々の支援のチェック及び記録の作成等利用者支援のまとめ役としてのサビ菅のスキルアップを図るとともに、職員間の分担を図ります。
- (4) 支援力強化及びよりよい事業所運営ができるように、職員のスキルアップを図ります。
- (5) 職員一人ひとりの適性に応じた職務・業務分担を進めます。
- (6) 研修部主導による、職員研修の充実を図ります。
- (7) 職員の資格取得を図るための取り組みを進めます。
- (8) 事業検討部を中心にした事業の見直しと新たな事業の創設に取り組めます。
- (9) 虐待防止部会を中心にした、各事業所での虐待防止に取り組めます。

5 職員の処遇改善

- (1) 収支のバランスを勘案しながら、職員給与等の改善を図ります。
- (2) 勤務の実態に応じた職員処遇を行います。
- (3) 各種手当の改善を進めます。
- (4) 職員が「健康」で「安心」して仕事ができるよう福利厚生面の充実を図っていきます。
- (5) 職員の勤務状況を把握し、昇給・昇格等に生かします。
- (6) 業務に対する評価基準の明確化を図り、公平な評価の確立に努めます。

以上